

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策

**新設**

新型コロナウイルス感染症対策補助金



**事業概要** : 新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月より売上げが落ちた場合に、予算の範囲内で補助金を交付します。

**予算額** : 500万円

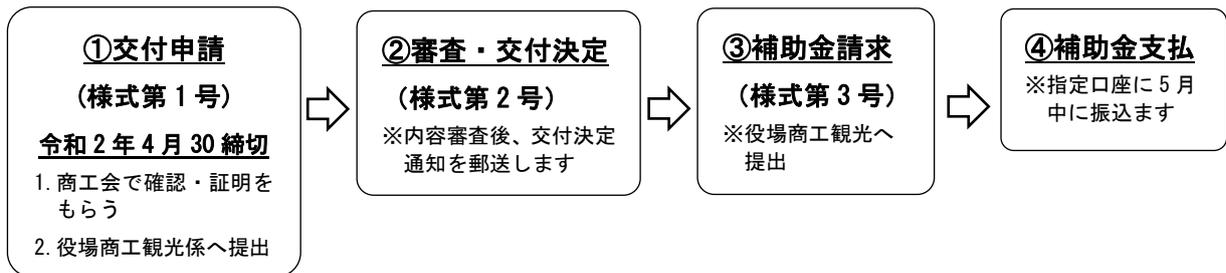
**補助対象者** : 宮田村商工会に入会しており、商業部会に属している事業者。

**補助対象要件** : ①令和2年2月の売上額が平成31年2月の売上額を下回る場合。  
②令和2年3月の売上額が平成31年3月の売上額を下回る場合。  
①②どちらか一方が下回れば対象。

**補助金額** : 平成31年2月及び3月の売上額から、令和2年2月及び3月の売上額を差し引いた金額との差額に1/2を乗じた額（千円未満切り捨て）。

**補助上限額** : 30万円

交付申請手順



**拡充**

商工業振興資金（融資制度）の拡充

青文字：拡充内容

※令和3年3月31日までに融資決定されたものに適用

資金名	貸付限度額		貸付利率	利子補給 (補給期間)	実質金利 (適用期間)	返済期間	据置
	内容	金額					
特別運転資金	運転資金 (新規)	1企業につき 1,000万円	年1.8%	全額村負担 (3年間) ↑ 1.2% (3年間)	0% (3年間) ↑ 0.6% (3年間)	10年以内 ↑ 7年以内	1年以内
特別経営安定 対策資金	運転資金 (借換のみ)	1企業につき 2,000万円	年2.1%	全額村負担 (1年間) ↑ 1.2% (1年間)	0% (1年間) ↑ 0.9% (1年間)	10年以内 ↑ 7年以内	1年以内 ↑ 6ヶ月以内